

# 沖縄県立離島児童生徒支援センター交流施設の利用について

## ● 利用手続き

施設ご利用の際は、電話問い合わせ（098-866-2733）の上、使用申請書をダウンロードしてお申し込みください。申請は以下の手順でお願いします。

1. 電話にて使用日時の空き状況を確認
2. 申請書作成
3. ご利用希望日の1週間前までに申請書を提出（FAX可。使用当日に原本を持参。）

\* \* \*

## 1 入寮生との交流

〔利用目的〕 小・中学生と入寮している高校生との交流で、寮生活や高校の様子を聞く等今後の進路に役立つ利用等

〔利用対象〕 宮古、石垣等も含めた離島の小中学生。修学旅行や、社会科学習等で本島に来島する機会に利用することが出来る。

## 2 離島出身者との交流

〔利用目的〕 入寮している高校生だけでなく、離島出身の先輩方（大学生や社会人等）との交流を通してキャリア教育に役立てる。

〔利用対象〕 キャリア教育を行っている県関連施設（キャリアセンター）や、NPO団体、学生ボランティアサークル、宮古・八重山を含めた離島教育等を研究している県外大学等である。

## 3 大会等派遣時における交流

〔利用目的〕 体育、文化関係大会等派遣の際に、離島の児童・生徒同士の交流だけでなく、本島の児童・生徒との交流等を通して、様々な意見や考え方に触れ、視野を広げることに役立てる。

〔利用対象〕 宮古、石垣等も含めた離島の小中学生。中体連等で本島に来る機会に利用することが出来る。

## 4 歴史・文化交流

〔利用目的〕 それぞれの離島の歴史や文化等に関する学習、交流活動等を通して、離島の特殊性や魅力に対する認識を深める。

〔利用対象〕 宮古・八重山地域も含めた本島で結成されている離島の郷友会や、伝統芸能保存会、NPO団体、学生サークル、離島の伝統芸能等を研究している県外大学等である。